

会 議 録

会議名(審議会等名)	第12回小金井市男女平等推進審議会(平成25年度第2回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成25年8月26日(月) 午後6時～8時10分
開催場所	市民会館萌え木ホールA会議室
出席者	<p>委員</p> <p>井上恵美子委員(会長)、佐藤宮子委員(副会長)</p> <p>新井利夫委員、加藤由喜枝委員、加藤りつ子委員</p> <p>神田正美委員、佐野哲也委員、加藤春恵子委員</p>
	<p>事務局</p> <p>企画政策課長 水落俊也</p> <p>企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 松井玉恵</p> <p>企画政策課男女共同参画室主任 岩佐健一郎</p>
欠席者	伊藤智代子委員、中澤智恵委員
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	なし
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

第12回小金井市男女平等推進審議会（平成25年度第2回）

平成25年8月26日（月）

【井上会長】 始めさせていただきます。今期の審議会は、きょうと次回で終わりということとなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、きょう配付されている資料をごらんください。

1つは次第、それから、提言に記載する内容の資料です。前回、平成24年度の進捗状況調査報告書に関してご意見をいただき、その議論の中で、今後の第4次男女共同参画行動計画に基づく年次報告のあり方について、さまざまなお意見をいただきました。

提言については、これらを盛り込んだ内容にすればいいかと、会長案として提言に記載する内容の資料を作りました。2の提言（案）です。きょうは第4次男女共同参画行動計画の年次報告のあり方に関してご意見をいただきながら、この2提言（案）の（1）の部分の内容を充実させるということで、（2）についても議論をしたいと思います。

それに加えて、行動計画の審議について今期皆さんで頑張ってきたわけですが、4年後の次の行動計画の策定に向けてとか、次回の委員に向けてとか、また、そこへ向けての流れについてなどご意見があればいただき、そして、それらをまとめて、次回の会議で提言（案）の確認をして、この審議会を終了する、そのような流れで進めさせていただきたいと思います。

事務局からは特に説明はないですね。

では、この提言に記載する内容をごらんいただいて、ご意見とかまたはご質問があればお願いしたいですし、ぜひもっとこういうことを盛り込んでほしいということがあったらお願いします。

まず、1. 審議の経過というところは、今期の経過について書いてあります。

2がそれに基づいて提言を以下のようにするというように書いてあります。

それで（1）のところですが、今年策定した行動計画に基づく年次報告を、従来のスタイルをもとにしてどのように改善したらいいかということですが、きょう初めて提案する件が、1つ目の黒丸です。

『男女共同参画の視点』から、事業実施の効果が計れるよう、チェックポイントを設ける」と書いてあります。これは何かといいますと、平成24年度の進捗状況調査報告の

5 ページ目の一番上に、事業実施による効果というので①から⑥まであります。この部分のことを指しています。要は、各部署に今年度プランに基づいてどこまでできたかというのを考えるときに、男女共同参画の視点からチェックをするようにと言われても、具体的には何が盛り込まれていればいいかがよくわからないというようなご意見もあるようでしたので、この事業実施による効果の①から⑥に書いてあるところに私たちの期待する文言を入れて、この側面はできたか、この側面はできていないかというのを考えてもらって、できたところを事業実施による効果の下の欄に丸をつけてもらう。

そういうやり方で、何をすれば男女共同参画の視点が入っている施策なのだということがわかる文言をここに盛り込むといいというように考えました。そして、行動計画の4つの基本目標を加味して、どのようなものが視点としていいか、たたき台としてつくったのが、きょうの提言案の①から⑥です。これをきょう検討していただきたいということです。

また、そういう趣旨でこの6つを盛り込んであるというのがわかる文章かどうかも見てください。

そして、次の下から2行目のところの黒丸ですが、「計画に掲げた各事業について、各課には『男女共同参画の視点』のチェックポイントを選択した上で、事業実施により効果があったと思われる具体的な内容について、視点を踏まえて記載してもらいたい」。とありますが、これは何を言っているかということ、平成24年度版でいいますと、進捗状況の理由という部分欄について、前回の議論では自己評価をすべきだというご意見が多くの方からありましたので、これを受けて、作った文章です。

これまでと同様に事業内容を書いたうえで、それによってどういう効果があったのかというのを丸をつけるということとともに、それを文言で具体的に書いてもらおうということです。なお、今回の行動計画では、各施策の細かい事項が書いてないので、それについても、担当部局に書いてもらわなければいけないだろうということで、具体的な内容についてというふうにしたということです。

そして、その次の黒丸はこの前、議論になりました事業の方向性の理由という欄ですね。タイトルを今後に残された課題と事業の方向性という欄に示して、今後に向けてどういう考えを持っているか、もっとこういうことをしたいとか、こういうところはまだなかなかうまくいかないとか、いろいろと書いてもらえるといいということです。この文言で各部局の方々にわかってもらえるかということも含めて吟味していただきたいです。

その次の、「なお」のところは、この前、議論の途中で出していただいたパーセントな

どの数値で評価するのはどうだろうかというご意見がありました。これはこれでいきたいと思います。ということにはならなかったと思うので、こういう意見もあったという書き方をしていますけれども、この記述自体を削除してしまったほうがいいのか、それともそのまま載せておいたほうがいいのかも検討していただきたいです。

次に、(2)のところですが、どういうサイクルでやっていくといいかという件です。要は、各部局が年次報告書として、今年度どこまでできたかというのを評価して文書をつくってくれます。それを男女共同参画室が取りまとめをして、大体6月～8月ぐらいに公表できるスケジュールになっているようですので、市としてそのタイミングでそれを公表する。そして、男女平等推進審議会で報告を受けたところから審議をして、大体12月ごろを目安にして、このような報告の仕方ではだめだとか、もっとこういう点をやしてほしいとか、そういう意見を取りまとめて、市の各部署にフィードバックするという事をして、さらに市民にも公表するということが必要かと思えます。

年度の途中ではあるんですけども、途中からでもそういう意見を届けて、それを参考にしてもらい、残りの期、また次の4月からの期の施策を進めるところで役立ててもらおうというようなことをしていけば、少しずつでも男女共同参画がうまく進むのではないかと、市の各部署と審議会がお互いにやりとりをすることによって、またレベルも高まっていくのではないかと、こういうサイクルでやったらどうかということになります。

それから、3つ目の黒丸は、これは加藤（春）委員からいただいたご意見ですけれども、もう少しこの推進審議会の役割を検討していく必要があるのではないかと課題だと思っています。これもこの場所にあるのが適切なのかとか、または、文言そのものを出さなくてもいいのではないかと、何かご意見あったらいただきたいということです。

それで、(3)のところは、先ほど言いました今後新たな行動計画を策定していく際に今期の審議会から、何かアドバイスなり問題提起とかあるならば記載し、もしもないようでしたら、提言はこの大きな2つということにする、あるようでしたら、3つの提言ということにするということです。

まず、(1)の①から⑥、正副会長と事務局とでこんなところかなというので議論して出したんですけども、表現がわかりにくいとか、またもっとこういう視点がいるのではないかと、いろいろ重なっている部分もあるのでもっとこちらにこれを移したほうがいいとか、どんな点でも結構です。ぜひお願いいたします。

【加藤（由）委員】 この①から⑥のチェックポイントをこのような例にして変えることに賛成です。ただ、①から⑥の内容については、ちょっとまだ考えはまとまらないんですけども、例えば前回にいただいた東大和市資料の年次報告を見たんですけど、この中の7ページに、男女共同参画の視点、考え方についての具体例ということで、男性だから女性だからこうしなくちゃいけないとか、具体的に書いてあるんですね。こういう観点でこれは状況結果を具体的に評価していくという中身だと思うんですが、この中に、9個具体的に文書が書いてあります。例えば、「事業の効果が男女双方に等しく及ぶように配慮をしているか」「審議会、委員会等の委員採用に当たって女性の登用を積極的に図っているか」というような具体的な視点はこういう考え方ですよということが書いてありまして、この中身とてもいいなと思いました。

加えてここに、この会長案の中では、評価については多分丸をしていくということですよ。私が、ここで東大和のもう1ついいなと思ったのは、評価については、星印をつけていくんですね、星3つだとおおむね順調に達成した、星2つだと、違う、星2つがおおむねですね、3つがもう達成した、目的を達成した、1つがまだ検討が必要、白星が実施せずというふうに書いてあります。こういう形で自己評価をする形の中では、この視点がどのぐらいできたのかという達成度を明確にするために、この評価方法がいいなと思いました。

【井上会長】 東大和市は（3）に男女共同参画の視点・考え方についての具体例、というのを並べておいて、それで理解をしてもらった上で評価をするという形にしているということですよ。

【佐藤副会長】 今の星の話なんですけどこういうシートだと、そのようにやりやすいと思うんですけど、こういうふう全部一覧のような形にして、二重丸と丸と三角とかというふうを書くという形も考えたほうがいいというご意見ということでしょうか。それとも……。

【加藤（由）委員】 表現の仕方の問題ですか。星か丸かということなんですか。違うんですよ。

【井上会長】 グレードをつけるという、二重丸と丸とかですか。

【新井委員】 これは、ただ要するに1つにやるかやらないかだけになっているわけだよ。加藤委員のお話はそれにランキングをしようかというような意味のお話だから。ただ、別に間違えじゃないです。

【加藤（由）委員】　　そうです。ここに書いてある例えば男性だから、女性だからこうしなければいけない、こういう意識の中に長い時間かけてというのは、まさしく男女区別、差別だと思うんですよね。こういう固定的な役割にとらわれないように配慮しているんですかという問いかけに対しておおむね達成した、もしやるなら丸か二重丸かでもいいかと思うんですが、おおむねやったんだということと、まだまだ検討が必要なんだという、そういう自己評価を表現する形のほうが。

ただ、できたから丸というよりも、できたかというのはこれもちょっと非常にラフな感じがするんですよね。前回、新井委員から、推進状況報告書について、これがなぜ丸がないのかというご質問もありましたよね。これは丸があつてこれはないのはなぜかというような印象について、私もちょっと同感でしたので、いろいろな視点できちんとできたらと。役所の部署の方も、ここについてはもうきちんとできた、若干まだ検討が必要というような評価の仕方のほうが、書く側もいろいろ考えやすいし、その1年間の行事を考えて、次回に向けやすいかなというのもちょっと思いました。

【井上会長】　　確かにこの具体例という形でなるべくわかりやすく例示しておいて、その上で、この事業については全体として大ざっぱに一重星、二重星、三重星とかというもののだとやれるとは思うんですね。

今回、提案したのはその仕方ではなくて、6つの側面から基本目標にそって、事業の特性に合うものを選んだうえでどうかという聞き方なんです。その事業に関して、例えば生活の安定と自立を促す取り組みという側面はどうかと、二重丸か三角かとかのチェックを全部の欄でやり出すと大変かなという気はするんです。

東大和市みたいに具体例を書いておいて、大きく星幾つというのか、それとも、この今回の提案した6側面の観点からでどこができていないかとか、できていない点も書いてくださいというんですけれども、どっちがやりやすいかとか、わかりやすいかだと思うんですよ。

【新井委員】　　今のお話は、結局、根本的な評価のものの基礎が違うんです。東大和の場合は、ここに出ている幾つかのものに対してAかBかCなんだけど、会長たちがおつくりになったのはそうじゃなくて、全部まとめといてそれに1個ずつ見るということだから、システムが違うんです。それを融合させられるかどうかということだけど、ちょっと融合させると結構複雑になるのかなと。ある意味では、東大和のほうがシンプルなんです。だけど全部変えるとまた大変だろうと思うし。

【加藤（由）委員】 確かに、今、ここでこれを入れ込むと絶対にぎくしゃくする感じはあって、私もこの①から⑥の案の中に組み込めないでいるので、あんまりこだわらないんですが、こういうやり方は非常に書くほうも書きやすい。後からというか、1年間振り返ったときに次に発展しやすい、自分でできたところとできないところが見えるんじゃないかなというふうに感じたということで、意見として述べさせていただくことにいたします。

【新井委員】 関連してちょっと伺いますけれども、その会長、副会長がおつくりになっているのでそういう意味で伺うんですけど、基本的にはこの第3次行動計画の平成24年度版調査報告書をベースにしてつくるわけでしょう。そういうことですね。だから、おそらく項目的なものは、4と5ページだったら、左側にあるような項目は大概生かすわけでしょう、そういうことですよ。多少は変わってくるだろうけれども。

【井上会長】 この項目は、今回の第4次男女共同参画行動計画の項目になる。

【新井委員】 ものが変わるから、大分変わるんでしょうけど、しかし、スタイルはこういう形ですよ。

【井上会長】 そうですね。

【新井委員】 基本的に今の加藤（由）委員のお話は、これ全面的に変えてやるということになるんで、ちょっとスタイルが変わってくるだろうというふうに思うんです。今の形を生かす限りにおいては、今の会長、副会長のつくられたものをやらざるを得ないのかなというふうに思うんですけど、この第3次行動計画の平成24年度の報告書を見ると、丸がついているか丸がついていないかだけになっているんで、このところを今のお話で丸を付けるにしても、二重丸と一重丸とか、何かぐらいは強調してもらおうという願いは、検討してもいいのかなというふうに思いますけどね。わかりやすくなるという点では、加藤（由）委員の案に賛成しますけれども、そういうことができるかどうかという技術論の問題はちょっと置いてありますけど、そのぐらいあるといいかもしれないと。マークは星にするとか丸にするとか、そういうのは別ですけどね。

【井上会長】 いかがでしょう、ほかの方々からも。

今のですと、①から⑥の事業実施による効果というところにこういう6側面の角度を、男女共同参画の視点として設定しておいて、そのそれぞれができているかできていないか、事業の性格によって全部に丸がつくものもあれば、1つというのも当たり前にあるということも含めていますけれども、丸をつける。そのときに丸を二重丸と一重丸というふうに

2つグレードをつけたらどうかというところでお話しいただいていますが、よろしいでしょうか。事務局サイドとしてというか、丸をつける各部署の立場から立つと、この二重と一重ぐらいならそれほど負担なくつけてもらえるものですよ、いかがですか。

【事務局（松井）】 複数の部署の担当職員がつけますので、その職員によって丸か二重丸かがつくという判断基準の振れがあるかとは思いますが。作業そのものはそんなに負担ではないと思います。ただ、丸二重丸の違いがあると、左側の項目のほうをどうやって書いていくかということで多少整理していかなければならないことがあるかもしれないと思います。

【井上会長】 可能ということですので、二重と一重でこの6個の視点で、この表のこの欄をつくるというところでよろしいですか。

それから、2つ目の黒丸ですが、次の従来に進捗状況の理由という部分に関しては、事業実施により効果が上がったと思われる具体的な内容について、視点を踏まえて記載してもらいたいということで、このような表現でよろしいでしょうか。

要は、ここは、どこまで何ができたということを書いてほしいということですが、よろしいですか。

それでは、次の従来の方針の理由という欄を、今後に残された課題と事業の方針という欄にするという項目ですが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、次の、「なお」から始まる記述のところはどうしましょう。このまま残したほうがいいのか、除いておいたほうがいいのかということをお話しましたが、何かご意見ありますでしょうか。

この内容は前回の会議で、伊藤委員が言い出してくださったことなので、本日はいらっしやらないところで、削除してしまうのはちょっとどうかなという気もしますが、このまま残しておきますか。よろしいですか。

では、残すということにさせていただきます。

そうしましたら、フィードバックの（2）のところですが、いかがでしょうか。

各部署から現状報告をしてもらうということは決まっているんですけど、そこからのような扱いにするかというのが定まっていなくて、今期に関しては、第4次男女共同参画行動計画に計画の進捗管理と評価の仕組みづくりというものを設けましたので、その一環として、このお互いがフィードバックし合いながらより高めていくということにしたらどうかということですね。先ほど言いましたように、3月末の段階で事業が終了したら、

各部局が作成をし、それを6月から8月の間に取りまとめてもらって、まずそれを公表する。その上で、男女平等推進審議会で検討して、それに対しての評価・意見を取りまとめて、大体12月頃か、年初に提言をすると。ちょうどこの審議会の任期が12月、1月が切りかわりの時期ですので、そういう点でも切りがいいかなというところもあります。

【加藤（由）委員】 質問なんですが、定期的に市にフィードバックするというのは、イメージとしては、年次報告は1回でしたね、年に1回出てくるわけですよね。それについて、フィードバックというのは、毎回例えば審議した都度報告するというイメージなのか、私は年1回かなというイメージだったんですけど、定期的にという言葉の意味合いはどう解釈したらいいでしょう。

【井上会長】 この表現は年1回のつもりで、定期的というのは毎年というつもりだったので、わかりにくいなら変えたほうがいいですね。毎年市にフィードバックするのが望ましいって、私たちが提言するから。

【新井委員】 この望ましいはおかしいです、何か発言しようと思ってたんですが、望ましいというのはどうかな。だから、定期的にも今のご意見じゃないですけど、定期的というのと何か二、三カ月に一遍みたいなイメージが出てくるんで、そういう多分ご質問だと思うんですけども、だから、毎年定期的にというのか、年次ごとにと何かそういうわかりやすい言葉にされたらどうかなと思います。それから、望ましいはどう考えても、ちょっと望ましいというのはやるということでしょう。

【井上会長】 (1) だと、男女共同参画室に改善をしてもらいたいという書き方になっていますが、ここの部分は審議会がするんだから、取りまとめ、毎年、市にフィードバックすることとするとかでもいいでしょうか。

私たち第5期の任期が来年1月に終わりになるから、これを実際にやるのは第6期以降ですよね。第6期以降の組織としての意思を尊重するということを考えれば、この表現でもいいんじゃないかとも思いますが。

【新井委員】 主体性が移るわけね。そうすると望ましいでもいいのかもしれない。ただ、人が変わっても、審議会そのものの主体性というのは変わっていないとすれば、望ましいという表現は外すということもロジックとしておかしくはないと思う。

【加藤（由）委員】 望ましいというと、ちょっと無責任というか、何ていうんだろう、あなたたちやってみたいな感じもしますよね。するということをはっきり出すことはよくないですかね。

【井上会長】 フィードバックすることとしたいと提言する。

【新井委員】 そう、それでいいんじゃないかな。

【加藤（春）委員】 すいません。この市にというのは、市はどこにですか。

【井上会長】 具体的には、男女共同参画室から各部署に伝えるということです。

【加藤（春）委員】 委員の意見を。

【井上会長】 ええ、そうですね。ここで意見を取りまとめたものを男女共同参画室が庁内の担当部局に。

【加藤（春）委員】 前回の私の意見は最後のところに書いてくださったわけですが、私は、自分がその現場を経験して感じたこととして、全然、委員に対してこういうことが要求されているんですよという説明も行われなくて、ご意見ないですか、と聞かれてつくったものに対して、報告書をもらっても、毎年入っていませんねみたいなことをこっちでは怒っているというか、困ったことだと思っているということになってもいけない。意思疎通のなさに唾然としてもいけない。今、申し上げないと、申し上げるチャンスがないわけで、1年間にわたって意思疎通をしない、任期の最後の提言書も、どっか上のほうへ上がっていっちゃって、ファイルに入って、何年かたって捨てられて、それだけで終わるような仕事をお互いにしないようにしたいですね。あちらの現場の方も、委員の方も男女共同参画のためにせつかく忙しい時間を割いているわけですから、ちゃんと結果が出るようにしてほしいということを書いていかないと、お役所に対してフィードバックして、御苦労さまでございましたで終わるということはもう少し考えておいたほうがいいんじゃないでしょうか。

【佐藤副会長】 私もそういうことはあるかもしれないと思うんですね。ただ、こういう文書を出す際に書き過ぎるとあれですので、ここで、フィードバックの仕方まで限定してしまうのは行き過ぎなのかなと思うんですね。

【加藤（春）委員】 ただ、ニュアンスは伝えておかないと。

【佐藤副会長】 なのでフィードバックすることについて、内容をまとめると同時に書くのはどうでしょうか。フィードバックの仕方も、やっぱりその時期というか、次の審議会の意向でこういうフィードバックの仕方がいい、例えば懇談会とか、ヒアリングみたいなことも前にやったことがありまして、例えばそういう形で一堂に会すとか、できるかどうかわかりませんが、庁内の男女共同参画施策推進行政連絡会議というのがありますね。その場に委員のほうが出向いて行って、委員が文書プラス口頭で説明するとか、いろいろ

なやり方はあると思うので、ここでちょっと検討はできないかなと思うんです。確かにフィードバックはどうするのかということに関しては、ただ単に書面だけじゃないよということを、そこを含めて私は書いたつもりなんですけど、伝わらないですかね、この文章だけだとね。

【加藤（春）委員】 フィードバックするというと、コミュニケーションの理論をやった人間としては、こう言っちゃうというだけ、来たものをこう返すというだけでね、バックアンドフォースはないわけです。

【井上会長】 2つ目の黒丸で、市にフィードバックすることとし、その後の事業の改善の参考にしてもらいたいという部分が、それを生かしてほしいという趣旨で書いているんですね。さらに言えば、ここのこの書き方はわからないから、もっと書き方を変えてくださいというのは、また翌年も同じ書き方がされてきたら、さらに強くこちらから言うということもできるとも思っています。ですので、そのフィードバックすることと、次の部分をもう少し何か強くというか、具体的には難しいかと。

【加藤（春）委員】 担当部署との意見交換の材料とするとか、必ず意見交換しなきゃならないという拘束しちゃうわけにはいかないというのはわかりますので、少し弱くなりますが、必要に応じてをつけるとかね。少しニュアンスとして見えるように書くことを、今、佐藤副会長がおっしゃって、それが非常にいいと思うんですけど、そこまで書けるかどうかなんですけど、以前来ていただいてこちらの意見を部局にぶつけるみたいなことをやりましたね。ああいうやり方というのは、むしろ逆効果になったところもあるというように感じますので、むしろ、これはその次の改善の素材なんだ、そのチャンネルなんだということをお知らせするように書いていくといいのかなと。

【井上会長】 この3つ目の文章をもっと変えたらどうかということですか。

【加藤（春）委員】 そうなんです。今、1番目の点のお話を伺っていて、私が言っていることは別のことではなくて、任期の途中で聞いていただいてもいいですよということをちょっと強調したかったんですね。それに対しては違う意見かもしれませんが、チャンネルを開いておけばそういう機会もできると。市側も任期の最後に評価をする場所だという捉え方ではなくということなので、そのこのところの書き方を皆さんでちょっと工夫していただいて。

【井上会長】 1つ目がフィードバックというシステムをやるよ、2つ目は具体的にはこの時期にこうこうでね、3つ目のところに、必要な場合はその各部署からの求めに応じ

て審議会との懇談も可能だとかというような……。

【加藤（春）委員】　そこまでいっちゃうと非常にレアケースになるとは思いますが。こちらからアプローチするなら、以前の審議会でやったみたいに、再任の委員は過去に経験したように、公民館の方なんかはこちらに来ていただいてヒアリングをやったわけですよ。突然そういうことをやるというのではなくて、対話と助言というように、風通しのよい男女共同参画の推進に協力してかかわっていくという、そういうふうなニュアンスでもっていったらどうかと思うんですけど。

【井上会長】　前回、加藤（春）委員からご意見をいただいたときは、もっと大きな問題として私は受けとめてしまったのですけれども、今のご説明を伺っていて、まさにサイクルですよ、各部署が事業をして、それに対して私たちがどう考えるかを届けるんですけども、常に一方通行で行くんじゃなくて。

【加藤（春）委員】　1年たって投げたときには、向こうはもう担当者が変わっているとか、こんな話になっているとか、または数年たって突然球が投げられるとか、そういうのは非常に効率が悪いと思うんですね。

【井上会長】　3つ目については、何か必要に応じて各課の事業に関して、担当部署と男女平等推進審議会が意見交換なのか懇談会なのか、何かそういうこともできるとか、そういう機会を設けるとかというようなものがあってもいいということでしょうか。

【佐藤副会長】　アドバイスというとすごい上からの目線なので、アドバイスという言葉はあまり入れないほうがいいかなとは思いました。いかにも審議会が評価をしていくよというイメージが強いので、今、会長が言われたように懇談とかそういったことを入れたいほうがいいんでしょうか。

【加藤（春）委員】　懇談とか対話とか。

【佐藤副会長】　「各課の事業の企画段階で、男女平等推進審議会の委員」、男女平等推進審議会の委員でいいんですかね。男女平等推進審議会の委員と懇談できる。運用面というのは難しいけど、でも、云々かんぬんを書くとか何もしなくていいみたいになっちゃうので。

【加藤（春）委員】　しなくていいとかそういうことはやめて。

【佐藤副会長】　懇談できるシステムが。

【加藤（春）委員】　ですから、「なお、委員からは」というのは、皆様のご意見になっていかならばなしにして、それから、「事業の企画段階で」というのもいらないと思

います。いつやるかというのがわからない。ですから、上記のフィードバック資料を生かしてとか活用して、さらに必要に応じてとか、担当部署と審議会の委員との。

【佐藤副会長】 意思疎通を図るとか。

【加藤（春）委員】 そうですね。会議ほどの必要はないという場合だってあり得るわけで、もっと親しい関係で。

【佐藤副会長】 ダイレクトに個人の委員というのは難しいですね。

【加藤（春）委員】 この前、私はダイレクトにみたいな言い方をしたんですね。

【佐藤副会長】 例えば各課の具体的な事業に市民として関わっている委員は、個人として言っていけるようなかわり方ができるからいいとは思いますが、男女平等推進審議会委員としての立場で、ちょっと個人的に電話で各部署と云々かんぬんというのは違うかなという気はする。

【加藤（春）委員】 この前、私が非常にこだわっていたのは未実施だったんです。公民館の報告内容の場合に、未実施が必ず出てくるという、それは資料をよく見ましたら、メディアリテラシーがほとんど。メディアリテラシーという言葉は私の専門ですから、いつごろ概念が出てきて、いつごろこの公民館の事業で行われるよとか、いつごろあまり行われなくなったかということは承知しております。今の若い職員の方は知らないということだってあり得るわけです。市民の委員さんについても、新聞などでものすごくひどいことが書いていた時代にしきりに言われた言葉ですから、今、世の中もかなり改善されていますので、ご存じないことだってあり得る。

だからといって、その問題が全然なくなったかというと思う。もう少し複雑な問題も含まれている。話題になっている松江市の図書館の閉架のことなんかも、ああいうものをどう考えるとか、そういう人権全体の中で性の問題も含まれて、そういうのをどう読み解くかみたいなこと、少し高度な形で、お話しするとか、そういうこともあり得ると思うんです。

ですから、そういうこともありえる話なのだとすることを理解していただくためには、男女平等推進審議会には情報を持った人がいて、部局にはいらっしやらないということもあり得ると思いますので、その辺でメディアリテラシーというものが現在なぜ未実施なのかということを生懸命考えていたときに、発言をしたものですから、場合によっては委員の中で、特に専門性を持って答えられる人のところにお電話をしていただいてもいいんじゃないかというふうなことを申し上げたんですが、今、よく考えると、フィードバック、

やりとり全体の中でそれも含めていただいたほうがいいかと思います。

以前男女平等推進審議会ではヒアリングをして伺った機会に部局の本音を伺うことができたので、非常によかったと考えているんですが、こちらの意見だけを一方的に言ってしまったところもあって、逆効果になったというお話も聞いております。公民館でいうと公運審との関係もある。

そういう感じの中に、男女平等推進審議会が意見を言ってきた、しかも点数で評価されてきたなんてことになると、市との関係を悪くするリスクが非常に大きいということを申し上げたかったのですが、ちょっと話が絞られた形で発言してしまったんですけど、大きくはそういう対話性の問題を言いたかったということです。

【井上会長】 ここでは、男女平等推進審議会の委員何名とかそういう話は必要ないと思うので、また、例えばこのメンバーのうちの誰かが勝手に行くのもおかしくて、一応、男女平等推進審議会と対話というようにして、実際にどうするかはそのときに決めればいいと思います。

【加藤（春）委員】 専門的な内容のことに私に関して私は話していましたが、市民委員の方のご意見があると思っていて、やはりその時代に新しく出てくるテーマというものに答えられるように視野を広く見ていただくことが大事だと思いますので、そういう意味では専門家としての責任というのはもちろんあると思うんですけど、それだけという形に話になってもいけません。個人のというのは取り消して審議会としてというふうにしていただいたほうがいいです。

【井上会長】 そうしましたら例えばですけれども、各課の事業に関して、必要に応じて担当部署と男女平等推進審議会が上記フィードバック資料を活用して、懇談することも可能であろう、もしくは検討してもらいたいとか。最後の締め言葉がちょっとわかりませんが、そういうふうな感じでいいでしょうか。

【新井委員】 最後にちょっとわかりにくいけれども。

ちょっとその前に質問ですが、案をお作りになった方に伺うんですけども、運用面で難しいので、今後の課題と書いてあるけれど、難しい理由は何かあるんですか。

【井上会長】 いや、もうこれは全然違う話になりました。この文章は変更するから。

【新井委員】 今、加藤（春）委員からも出ましたけれども、会長が多少トレースされたように、担当部門と男女平等推進審議会とが懇談なり意見交換なりしようということならば、どこまで表現を強く言うかどうかは別ですが、さっき加藤（春）委員がおっしゃっ

たように必要に応じてというのはイメージがあって、運用面で難しい理由というのは何かあるんですか。

【井上会長】 事務局のほうでちょっとそれは無理だろうとかあれば、新しい書き方ならば強制性もないし、向こうが何か必要だなと思ってくれたときとか、こちらからぜひ懇談したいというようなときという形なら、それほど困難じゃないんじゃないかなと思って、今、考えているんですけれども、どうですか。

【事務局（松井）】 実際にどういう場面でということが想定できないので、事務局からどうということはちょっと申し上げにくいんですが。

【新井委員】 だから、表現としてはね。

【事務局（水落）】 男女平等基本条例の第32条で、関係機関等への協力要請というのがございまして、「審議会は、必要に応じて、関係機関、事業者、その他の団体その他の委員以外の者に対し、審議会への出席、説明、意見又は資料の提出を求めることができる」という条文があります。先ほどのお話だと、これでかなり吸収できてしまうのかなと思いますので、もし何か書かれるのであれば、これとの違いを明確にしたほうがわかりやすいとは思いますが。

【新井委員】 今、企画政策課長がおっしゃったように、やっぱりそういう条文の裏づけはきちんと踏まえて、いわゆる担当部門と審議会とが意見交換の機会を持つことが必要に応じてあり得るという表現でいいんじゃないかと。

【佐藤副会長】 質問なんですけれども、条例の文言は審議会に市側から来ていただくという条文ですよ。逆というのは可能なんです、今のシステムで。例えば、今言った庁内の組織に報告されますよね、その場にフィードバックする資料を届けるだけではなくて、男女平等推進審議会の会長とか何人かが行って、説明するということもできるのか。

【事務局（松井）】 ちょっと明確なお答えはできないんですが、基本的には審議会は市の附属機関であり、運営事務局は企画政策課男女共同参画室で行っております。審議会からいただいた意見は事務局である企画政策課のほうで取りまとめて、庁内にフィードバックするというのが本来のあり方でございます。審議会から庁内の内部の会議にご出席いただくというのは、現段階では想定しにくいというのがお答えでございます。

【加藤（春）委員】 前の例を申し上げていいですか、加藤（り）委員は覚えていらっしゃいますか。諸橋前会長のときにこちらに関心のある方でグループをつくって、公民館の担当グループが1つ、それから子育て関係の担当グループが1つ、それからもう幾つづ

ら이었다か。ヒアリングをしたいという形でやったんですね。ほかのグループは私は何う機会がなかったからわからないんですが、公民館に関しては、向こうは数人ぐらいだったかな、3人、4人。

【加藤（り）委員】 いや、各館から1人か2人、5館ありますから。

【加藤（春）委員】 来ていただいて、こちらも比較的多くて3人ぐらいでしたかね。

【加藤（り）委員】 4人ぐらいいました。

【佐藤副会長】 あのときは、報告書はやったかやらないの個数で報告するという形で、非常にわかりにくいというか、意味がわからないという状態だったので、報告書が上がってきてもどういうふうに行っているのかさっぱりわからないから、どういう状況なのか聞いてみようということでヒアリングをしたはずだったと思います。全部の部署に聞くというわけにはいかないの重点的にこことここには状況を聞いたほうが良いと思うようなところを絞って聞いてみて、逆に聞いたことをもとに男女平等推進審議会として、こういうふうにしたほうが良いんじゃないかという意見をまとめたかどうかということをやったように私は記憶しています。

【加藤（春）委員】 私は、それは審議会としても行くとしたら持ち出しであって、あちらの方も夕方来ていただいたりなんかしてという形で、正規の審議会そのものではなくて、そこからはみ出した形だったと思います。正規の審議をするために必要なことと判断して行ったという形だったわけです。ですから、先ほどの条文とは関係ないことはないですけど、その範囲内で行われたものではないと思っていますが。

【事務局（松井）】 私はそのときの担当ではございませんでしたので恐縮ですが、審議会の所掌事務内で行っていただきませんと、活動の一環とは認識されませんが。

【加藤（春）委員】 もちろん審議のためにエクストラで行ったことはほかにもありまして、その頃はかなり熱心にいろいろ時間をかけてやらなければ、物事を運べないような時期でした。

【加藤（り）委員】 最初は諸橋前会長が審議会に来ていただくということをおっしゃっていたんですね、担当の話聞いてみたい部署に審議会に出席していただいて、話を聞こうとおっしゃっていたんですけども、何か時間の都合がつかないとか、そんなことで。

【加藤（春）委員】 公民館も各館あるから……。

【加藤（り）委員】 場所としては出かけていった形ですけども、基本的なスタンス

としては、この審議会にあちらから来ていただいてヒアリングをするという発想でした。

【加藤（春）委員】 私の意見としては、もしここに呼び出されてということになったとすれば、あちらは固くなると思うんですね。かなりざっくばらんに、自分はこう思うとかこういう形でやってきたとかというご意見が伺えて、その時に私がプラスに思った部分というのはテープもとられている状況でのやりとりになりますと、かなり出てきにくいような状況になるのではないだろうか。私は対話性が必要だと、両方向のフィードバックをイメージしたんですが、もらったものを返すというフィードバックに終わってしまわないようにということで、対話性があればということです。審議会にお呼びするという形だけをイメージすると、狭いのではないかというふうに思います。

【佐藤副会長】 関連でいいですか。私、前回欠席したのでこの運用面で難しいというのをすんなり受けたのはなぜかという、今、加藤（春）委員から聞いたような、例えば公民館の企画とかそういうものの企画段階でというイメージだけではなくて、全体、もっと大きな先ほど井上会長がおっしゃったような大きな話で、例えば、障害福祉課とか福祉保健部とか、教育委員会でやっている例えば職場体験や農業体験、その他のいろいろな事業とか、そういうものの企画段階から、男女平等推進審議会の委員がアドバイスするというのは、それは難しいだろうと思ったので、そういう意味のことは難しいと思ったので、すんなり受けたんです。フィードバックを受けて、次の企画段階でということであると、またちょっとイメージが違うんですね。

そういうふうなことでまとめるのであれば、その趣旨に沿ったような先ほど井上会長が言ったような文章にして。

【井上会長】 各部署はもっとメインの目的があっていろいろやっているんだけど、こちらとしては男女共同参画の視点をそこへしっかり入れてほしいという思いがあるわけですね。それをどう伝えるかというところで、素朴に何か聞かれたら幾らでも答えますよ、聞いてみたいと言われたら幾らでも伺いますよという思いが大きくあると思うんですね。もちろん基本条例にのっかって言えば、企画政策課長にご指摘いただいた第32条を適用させてということ。

【加藤（春）委員】 それから、先ほど言い忘れたんですけど、審議会からの要望を受けて、以前男女共同参画室の職員の方が公民館に出かけられことがありましたね。私はそのことで前回も少し申しましたけれども、課長じゃない方、比較のご経験の浅い職員の方が、公民館の事業の打ち合わせに伺って男女共同参画について説得力があるようなお話が

できるだろうか、非常に頑張ってくださいったんだというふうには思うんですが、先方にしてみれば、何であの人来たのという受け取られ方をしても仕方がないだろうと考えました。それで委員からお話しができないかと思ったんですね。

先ほど委員会としての活動でいいんだと私は申しましたけれども、委員個人が、審議会の一部の委員が活動するというのもそこに含めることにはなりませんか。

【事務局（松井）】 審議会総体として、組織としての活動ではなく一部の、委員として行動するというのは、審議会の所掌事項とははずれて、個人の考えのもとに行動したものととの区別において、判断しにくい状況なのかというふうにも思います。所掌事務を踏まえて、この条文にのっとった審議会のありようというものの範囲の中での活動なのかどうかということもご判断の材料かなとは思いますが。

【加藤（春）委員】 審議会の意見を受けて、職員が行ってくださるというよりは、適当な委員が審議会から出向くというほうが適当である場面もあるだろうと、私はそういうことを言ったわけです。

もちろん職員の方はその部署に異動された途端に、一生懸命勉強されるのは承知しておりますけれども、やはり、講座の内容とか何とかということになると、専門性をもった委員もいるわけですね。だから、その人が行ったほうが説明しやすい、質問にも答えられるだろうと、そういうことを踏まえて申し上げた。ただし、出かけていくということが前提じゃないというか、メインの話になっちゃうのはまずいと思いますが。

【井上会長】 審議会のある部分の役割を男女共同参画室の職員が行ったという理解が正しいかどうかは私にはわからないですね。職員の方は担当の仕事の一環だったかもしれないんですね。ですから、その部分はどうでしょうか。

【加藤（春）委員】 その部分は我々のものとは切り離して考えてということですか。

【井上会長】 私はそう思います。これまでだって、この行動計画に基づいて年次報告書を出すときに、男女共同参画室に各課から質問も当然来るでしょうし、対応していらっしゃるでしょうけれども、その担当部署から何でもいいから言っていただいて、審議会が対応すべき場合に誰かが行くとか、各課から来てもらってこの場所でのいろいろなディスカッションをするとかは、そのときに考えればいいと思います。

【佐藤副会長】 今、加藤（春）委員の意見を聞いていると、個人として行くという場合は、例えば、男女共同参画室が人材リストのようなものを持って行って、担当部署から相談があったときには、この人材リストを活用して、ご紹介しますよというようなもので

いいのかなという印象があって、先ほど会長が言われたように審議会としてどうするかということと、個人としてというのは分けたほうがいいように思いますが、いかがでしょうか。

【加藤（り）委員】 前回傍聴に来てくださった方の意見用紙に、市の職員の何%の方が男女平等推進審議委員の存在を認識しているのか疑問に思いますとあるんですよね。やはり私も聞いていて、あちらのほうから、ここに何か相談したいとか、そういうことって今までだってほんとうに存在を知られていればあったんじゃないかと思うんですけども、ないですよね。

だから、私たちがその気でいてもあり得ないだろうなと思うんですよ。だから、フィードバックしたものを活用するということと、ここに例えば審議会に問い合わせることができるとか、そういったことをもう1つ、職員の方にお伝えしておかない限り、多分、何も起こらない。

【加藤（春）委員】 確かに顔のない存在だったんですね。

【佐藤副会長】 私ばかり言って申しわけないんですが、この評価というのは、やっていないからしっかりやってくれという評価の仕方ではなくて、意見と書いてあるんだから、こういうことが推進できないようであれば、人材リストの活用をしたほうがいいんじゃないかとかという提案的な意見をつけるとか、男女平等推進審議会としての意見をまとめるときに、なるべくやってくださいとか努力してくださいとかという抽象的なことではなくて、具体的にこういう方法があるよ、ああいう方法があるよと助言できるように努力すればいいような気はするんですけど。

【加藤（り）委員】 個人の人材リストなのか審議会委員のリストなのかわからないですけど、何かそこら辺……。

【加藤（春）委員】 委員を交えた人材リストを昔つくっていたんですか。

【事務局（松井）】 随分前に作成しまして、利用がないこともあり、現在は特に更新はしておりません。

【加藤（春）委員】 ないですよね。ですから、公民館の方がどの人に講師を頼もうとか、このことについて誰に聞いたらいいのかということを知るすべがないですよね。

【事務局（松井）】 基本的には委員の方とか、有識者にお聞きしたいというまでのお問い合わせが今のところございませんので、何か施策に関して男女共同参画の側面から迷うことがあれば、私ども担当部署と相談してというのが通常の庁内の流れです。

【加藤（春）委員】 大変失礼かもしれないんですけど、担当部署の方も年代も分かれますので、人材リストをつくるという作業がどこかで行われていると大変便利ですよね。そんなに大げさに考えないで、アドバイスに使えるというぐらいの感じで。例えば、この審議会の学識の3人がどう違うかというようなことも認識していただいているんじゃないか。ジェンダー関連でも幾つかの専門がありますから、いつか歴史の委員を引き受けてくれないかと私のところに回ってきちゃったので、他の方をお願いしちゃったこともあったわけですけど、そういうふうなこともわかっていただけないんだと思ったんですね。

【井上会長】 人材リストは別の問題ですので、いったん置いておいていただきたいですが、お話を伺っていて、まず（2）のタイトルは今までよりも随分前進だと思ってフィードバックとつけたんですが、双方向の意見交換とかのタイトルにしたほうが議論している内容に合っているような気がします。（2）を年次報告に関する担当部署と男女平等推進審議会の双方向の意見交換についてとかの見出しにして、1つ目はフィードバックする、2つ目はそのサイクルの話、3つ目が今度はどちらからも懇談することができるとしたらいかがでしょうか。3つ目の文章は、先ほど私が言ったのをもう1回繰り返しますと、各課の事業に関して、必要に応じて担当部署と男女平等推進審議会が上記フィードバック資料を活用して懇談することも検討してもらいたい。これでどうでしょうか。または対話とか。

【新井委員】 というふうにそれは次期の人に言うんですか。

【井上会長】 各課と男女共同参画室と次の審議会ですね。

【新井委員】 次の審議会で検討するのかどうか。

問題なのは、次の審議会と今の審議会が同人格なのか別人格、人格というのはおかしいですね。同人格か別人格なのかによって違って来るんですけども、同人格だとすれば、もうそういう意見交換なりそういう機会を持つこととするでもいいわけですよ。そうしてもらいたいというと、もらわれたほうはやらなくてもいいということになるから、やるんだと。

【加藤（春）委員】 持つ方向で検討を進めるとか何とかということですか。

【新井委員】 そう、進めるぐらいで。そうしないともらったほうは、もらったけれども、やらないよということになるから。

【事務局（松井）】 事務局から申しあげてもよろしいですか。どのような場面でそのような意見交換をされるのかというのが、担当部署としてはあまり想定できないんです。

審議会のあり方として、市から諮問してそれにご意見をいただくというのが本来の審議会の組織ですので、懇談となりますと、審議会という定義を超えた活動の範囲という形になってまいりますので、また新たな第三の組織的な機能が付与されてくると思います。やり方云々というものもあると思うんですが、それらを第6期の審議会の課題として、やるといふような表現をされますと、事務局としてどのような運用ということが想定できない中で、諮問が難しいというのが正直な現状ですが。

【井上会長】 これは小金井市男女平等基本条例の第32条、先ほど言っていた、審議会は必要に応じて関係機関に説明を求めるとか、資料の提出を求めることができるわけですから、これに該当するというように考えれば、私は定義されている範囲を超えた活動ではないと思います。ただ、ここに書いてあるような「審議会の出席、説明、意見又は資料の提出を求める」と書いただけではあまりにも高飛車なイメージもありますから、もう少し文章的にはやわらかくしたつもりなんです。内容としては、年次報告に対して私たちがフィードバックした意見書に関して、ここがよくわからないとこちらに聞いてもらうとか、どうして毎年進んでいないか意見を求めるというのをこちらから出向いてもいいですという理解でいいのではないかなと思って出しているんですね。

ですから、基本的には、1つ目と2つ目の黒丸をぐるぐる回ると考えているんだけど、その途中で意味がわからないとか、もっと聞きたいとか、こういう事業に男女共同参画の視点があるといえるのかという問い合わせをいただければ、こちらから説明するし、また、こちらからもぜひこの事業に関してもう少し具体的に知りたいんだということがあれば対話をするという、そういうこともあってもいいんじゃないかという意味で3つ目を載せているんですね。ですから、必要に応じてというだけで、必ずそれをやらなきゃいけないということではないという理解でいいと思います。

【加藤（由）委員】 私、今、井上会長のおっしゃることは賛成なんです。（2）の文章を変えましたよね。要するに、今後この状況調査報告をしていただいた結果がまた次回に生きるようにということで、審議会も言いつばなしじゃなくて、必要なら庁内の事業担当の方たちからも意見を聞くという形で、考えを整理しましたよね。担当部署と審議会の双方向の意見交換についてというふうに題も変えましたので、この中の3点目として、今、井上会長がおっしゃった形で載っけておけば、何かあったときには、自分たちが評価される側だけでなく、その具体的に審議会に意見を求めに行けるんだということが、ここに記載されたということだけじゃないかと思うんですけどね。私としてはもう今までの審議の

中で出尽くして、表現の問題だけになってくるかと思うんですが。

【井上会長】 各担当部署と男女平等推進審議会が協力して市の男女共同参画をつくっていくとか、成果をつくっていくというところを強調したいということなんですよ。そこが市に伝わるような表現、もっとこう言ったほうがすんなりいくというものがあるなら言っていたきたいです。一方的に年次報告を出して出しっぱなしではなく、そして、それに対して私たちも勝手に意見を言って終わりではなく、両方がうまく絡み合いながら協力していくとか、認識が高まっていくとか、総合的に推進していく0という内容にしたい。双方向って、私の大学の授業でも双方向でとかよく言っていますが、あまり重い言葉ではなく使っているんですけども、ただ、一般に誤解を招くならもっとほかの表現でも別にいいですけど。

【佐藤副会長】 先ほど井上会長が読まれた文言でどこか引っかかるところがありますか。だめな点はどこ。

【井上会長】 もう1回、次回の会議がありますから、そこで事務局も含めて文章を確認して、趣旨としては今のでいいという方向になっていると思うので、ちょっと表現とか日本語としてどうかということも含めて、再度次回に出させてもらうことにしましょうか。

そうしましたら、(3)の今後の行動計画策定についての部分です。先ほどから何回も言っていますが、今回、行動計画を策定する期の審議会の委員をやってきて、何か今後の課題にしなければいけないこととか、また、こういう点はよかったのでぜひ今後も生かしたほうがいいとか、提言を盛り込むべきということがあればお出しいただきたいと思います。

【佐藤副会長】 資料を作ってきたのですが、ちょっと回していただいてよろしいでしょうか。ぎりぎりになってつくってしまったので急に配付して申しわけないです。ここの提言案の中では、(3)番に、今後の行動計画策定に向けてと入っているんですが、私のイメージとしては、(1)(2)は提言の中の大きな枠として一つで、男女共同評価の仕組みづくりに関してで、その次の2番目の大きな枠として、次期行動計画策定に向けての意見をちょっと書いたんですが、これはどういうことかということ、第4次行動計画の中身については市長に答申をしたときに意見を申し上げたと思うんですけど、そのつくり方とか、つくる過程についての意見が私の中に若干ありまして、もし今回の提言に入れられたら入れてほしいなと思って書いたのがこの文章です。

1つは、読めばいいんですが、10回の審議時間の中で意識調査のことを二、三回やったので、その後の審議が非常にタイトになったという思いがあって、それは時期的なものもあったのでやむを得ない事情だとは思いますが、次のときにはそこら辺も今回非常にタイトだったということ踏まえて、調査はできれば策定の前にやっておくというのがいいのかなと思いました。調査の結果とこれまでの進捗状況の評価とかを踏まえた上で行動計画策定に入るといいうほうがいいのではないかとということで、そうすると策定前の審議会の段階で少しその辺を検討したらどうかというのが(1)の提言の中身です。

それと2番目は第3次行動計画のときは、条例策定もあったので、研修をしているのが非常に印象深いんです。市民の委員が多くて、先ほど話も出た専門性、法律とか時代考証とかの専門性がちょっと足りないんじゃないかという意見が出たこともあって、ある程度、そういったことを審議会委員と担当職員が学ぶ機会があればいいかと思うんですけど、第3次行動計画の作り方を見ると研修の時間もあり、庁内の検討委員会の時間も多いで、そういうことも考えた上で、次の計画は今の計画の後続の計画で、いってみれば後期計画になるので必要はないよと言われてしまえばそれまでなんですが、そういったことも策定をする前の審議会ですら少し検討して、準備をしたほうがスムーズに進むのではないかと思ったので、そのことを書きました。

これを私は提言の中に入れてたかどうかと思ったんですが、全体としてのご意見をまとめるなり、皆さんの方でこれは入れなくていいということであれば。一応、提案として出しました。

【井上会長】 ありがとうございます。どうでしょうか、他の方から提言書に次の行動計画策定に向けてというところで、こういうことを入れておいたほうがいいのかがありましたら、まず出してもらって、その上で議論したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【佐野委員】 前期にどういった取り組みがあって、それで今期はどういったことをしなければいけないのかという申し送りは、審議会というのは普通はないんでしょうか。僕はこの審議会が初めてなのでわからないんですが、第3次行動計画をつくった方々、その頃の審議会の委員の方が、私たちはここまでやったのでという説明のところは普通はどうされているんでしょうか、質問になるかもしれませんが。

普通の会社の仕事だと前任者からの引き継ぎというものがあって、異動なり何なりをしてもバトンタッチということになると思うんですけども、審議会の場合は委員が全く新

しくなるときに、その新しくなった委員の方は、前の事情はご存じないと思うので、どういふふうにバトンタッチをしているのかというところがわからないので、議論に入る前の前提条件みたいなことは理解しやすくなるのではないかなと思いましたので、質問になるんですが。

【井上会長】　今回は特殊な状況だったと思います。2003年に第3次行動計画ができた後に、男女平等推進審議会が設置されました。ですから、今回が、審議会が存在する状況の中でつくった初めての行動計画でした。私も前の期にこの委員になったときに、審議会がプランを審議するのか、計画策定のための別組織をつくって、そこがプランをつくるか、そこがまだわからない状態でしたよね。いろいろな意味で混乱してめまぐるしく状況が変わったのが今回だったのかなと思っています。

ですから、男女平等推進審議会が行動計画をつくることについての引き継ぎ内容はありません。今回が初めての機会ということです。

【加藤（春）委員】　今つくっている提言というのはその申し送りじゃないんですか。だから、申し送りを前にもつくった覚えがありますが。

【井上会長】　いろいろな内容の申し送りはありましたけれども。

【佐藤副会長】　それは男女平等推進審議会の期の申し送りの話で、今、佐野委員がおっしゃったのは行動計画の第1次、第2次、第3次の申し送りの話です。

【加藤（春）委員】　わかりました。最初、第4次の行動計画はもう1つ委員会をつくりましょうか、ここでやりましょうかという話から始まったので。ですから第3次の方は残したのかわかりませんが、それは我々のところには来ていないですよ。多分計画と条例をおつくりになってやり残したことなんかない、周到なものだったんじゃないかと推測するんですけども。委員会自体が申し送りをするということは、必要のない場合もあるけれども、我々なんかは正直ほんとうに忙しくて、反省点は山のようにありますけれども、あり過ぎてちょっと書きにくい感じもありますよね。でも、やっぱり書いておいたほうがいいでしょうか。必要がない気もしますが。

【佐野委員】　僕も今回の第5期男女平等推進審議会に新人として参加した、1期目だったということもありますので、計画についてもわからないし、審議会も初めてで一体何なのかということもよくわかっていない、よちよち歩きの状態から参加させてもらったので、レクチャー的なものはないのかということです。

【佐藤副会長】　第3次行動計画の場合は、審議会がなかったので、策定委員会をつく

りましたね。10年ごとに行動計画をつくっていて、第3次行動計画は、その前の計画の7年か8年目で前倒しでやったと思うんですけども、第2次行動計画をつくったときの座長さんが委員に入っているんですね。多分、第2次のときも第1次の座長さんが関わっていると思うんです。丸山さんという方が第3次は委員で入っているし、多分第2次のときは倉橋さんという方が会長の時の女性問題会議が提言をしていたんじゃないかと思うんです。

今回に関しては、男女平等推進審議会ができて、その組織が2年ごととはいえ続いているわけじゃないですか。その中で多少の申し送りはできているだろうし、行動計画の進捗状況の議論も審議会で行っているわけなので、ダイレクトに前期の人が伝えてはいないけれども、状況的には続いていると私は認識しているのです。

【佐野委員】 メンバーがある程度経験した方がいるからということですか。

【佐藤副会長】 でなければ、第3次行動計画に関わった方に来ていただいてレクチャーしていただくとかすればよかったということもありますよね。

【加藤（春）委員】 比較的長く経験した委員が新たに参加した立場の方のことを察していなかったということがあったんですけど、やっぱりお一人でもお二人でも新しい方がいらっしゃる以上は、何か配慮が必要でしたね。前期の審議会の提言書は資料としては出ていたと思うんです。第3次行動計画をつくった方からの申し送りはないですよ。それについての説明がなかったということはちょっと不十分だったかもしれない。でも、市の方も特殊事情があって、市長選の関係で事務局も大変なこういうスケジュールで、これから意識調査も含めてどうやったら全部のことを仕上げられるだろうという非常な緊迫の中で始まったものですから、そこら辺は……。

【佐野委員】 スタートがおくれていたのではということですね。

【加藤（春）委員】 とにかくどうしようということから始まったので新しい方を察していなかったことについてはご勘弁いただきたい。

【佐野委員】 私は青年会議所という組織の中から選出されて、こちらに出向という形で審議会に出席しているんですが、僕は来年は青年会議所を退会する時期ですので、次期の審議会には所属するメンバーの中から、全くこのことについては知らない新しい方が座ることになるんです。それを毎回毎回繰り返していくというのが青年会議所の伝統ですので、申しわけないんですけども、ずっと次期の委員を担当できるという保証がないんです。

それは1年ごとに組織をがらりと変えて、理事長からトップから全て変わっているという組織体制で青年会議所という団体がありますので、ご理解いただきたいんですが、また新しくなった委員にどのように引き継ぐのかということも、これからの僕の仕事の1つだとは思いますが、審議会として何かそういうレクチャーをする伝統的なことがあるのかなというのが素朴な疑問だったので1回聞いておきかけた。もしそういうものがあるのであれば、継続の委員の方は必要ないと思うんですが、新しく入られた方、特に新人の方もそうなんですが、していただけたらありがたいかなという意見でした。以上です。

【加藤（り）委員】 審議会委員は2年ごとに少しずつ変わっていくわけですが、私は3期目になりますけれども、やっぱり6年前に、何のレクチャーもないし、説明もないし、引き継ぎもなくて、それで何となく手探りでやってきてしまったという感じはいたします。それで2年ごとに変わって、全員が変わるわけではないので、何となく引き継がれていっているなと感じていたところがやっぱりまずいところで、ここでまた変わる方も多いと思うので、今のうちにきちんと考えておかなきゃいけないことかなと思いました。

【加藤（春）委員】 それから、市側も毎年のように変わられるわけですから、口頭とてということは無理だと思いますけれども、常に意識して資料を事前にお送りしておくとか、そこら辺のところは事務局もやっていらっしゃることだと思いますけれども。任期がある組織だということは意識しておく必要がありますね。

【加藤（り）委員】 2年で3期までですよ。

【佐藤副会長】 前にやった方がまた戻ってくるという可能性もあります。

【井上会長】 私は今、2期目ですが、長く市民として頑張っていたら、お目にかかったのは、この第4次男女共同参画行動計画に関しての市民懇談会のときが初めてでしたので、例えば行動計画をつくる前にどんな思いで、どんな形で何を大事にしてつくってきたのかというようなことを聞く機会があってもよかったかもしれないですよ。その上で今期はここを頑張ろうみたいな。

あともう1つ思うのが、全国でこういう行動計画をつくっていますし、それなりに定着もしてきているので、小金井市の行動計画というローカル性、独自性、オリジナリティというのも、私は大事にしたほうがいいと思います。ですので、全国の動向とか世界的な動きについて誰か専門家にレクチャーしてもらいながらとか、委員の中に話せる人がいれば少し出してもらいながらというのは当然必要ですが、それとともに市民の委員がた

くさん審議会委員になってもらい、しっかり発言して下さるよさを一方で大事にしていかなければいけないかなと思っています。

【佐藤副会長】 少なくとも来期の審議会があって、その次の期はおそらく後期計画になるかどうかをつくらなきゃいけないわけですよ。そのときには井上会長も3期過ぎるので無理だし、佐野委員も多分いらっしゃらないということだし、校長会からの推薦の方は多分かわっている可能性も高いし、今期3期目の人はおそらくいないということを考えると、次回の行動計画をつくる時にもし継続して委員になっていらしたとして今回のことを知っている人は数人しかいない可能性があるよ。

確かに来期の審議会には多少は伝わるとは思うんですけども、やっぱり言葉のニュアンスというがあるので、もし少しは文章化したものをどこかに残せるのであれば。そうすると例えば男女共同参画室の職員がかわったとしても、文書は残っているわけですね、そのニュアンスまでは伝わらないとしても。

なので、少しはあってもいいのかなと私個人としては考えているんですが、ただ今、先ほど加藤（春）委員がおっしゃったように、言いたいことが山ほどあるということになると、あと1回で山ほどまとめられるかというのが難しいかなと思ったのですが。例えば懇談会のやり方とかに関しても、もっと早くいい時期に懇談会をやって、パブリックコメント案をつくる前にラフな懇談会をやってみるとか、じゃなければ懇談会での意見もパブリックコメントも同じように扱うとか、そういう細かい点が結構あると思うんですよ。

ただ、それはもう職員の所掌事務だから、職員にお任せして、審議会の委員がそこまで口を挟むことはないということもある意味事実だとも思うんです。ただ、男女平等推進審議会としては、男女平等推進に関する意見を市に述べることができるという立場の審議会なので、職員がやる仕事なのだけれども、こうしろということではなくて、こういうふうにしたらどうですかと、こういうことも考えてみたほうがいいんじゃないですかということ、少なくとも次期の委員が提案していただければいいかなというふうには思います。そうすれば、提言として残さなくても次期の委員の会議録は残るし、そこでもうちょっとまとめられるのであれば、それでもいいと思うんですね。きょう今回急いでまとめなくても。

【加藤（春）委員】 もう想像がつかない先の話なんですけど、佐藤副会長が出して下さったこの2件に関しては、行動計画策定について、今後の重要なポイントが非常に押さえられていて、貴重な提言だと思いますので、ぜひ私はこのままでもいいかと思えますけ

れども、整理していただいて、生かしていけばいいんじゃないかなと思います。

非常に特殊な事情のせいで全てをしてしまっただけじゃないわけなんで、それから、私の知らない前のところの事情もご存じで書いてくださっていますので、必要なときに早目に必要なことを行っていくことが非常に重要なことなので、非常にいいと思うんです。

【加藤（由）委員】 これを見せていただいて、まず時間がない、ほんとうにこの2時間の中でとんとん進めていかなくては、という形でどんどん提示されてきたので、読んで参加するのが手いっぱいという感じでした。私も1期目ということで、もう読み込むのに手いっぱいでしたし、正直な話、検討する時間はこれだけで決めちゃっていいんだろっかといつも思いながら、時間に追われた形で済ませてきたという実感を抱えたまま、今まだいます。

さらに、この2のほうで前回、市民委員と職員が研修を受ける機会があったということのようですが、資料を与えられただけで何もないんだなという実感があったんですね。もし研修があればぜひ出ていきたいとは思っています。

【加藤（り）委員】 第3次と第4次の計画の策定過程がとても違っているのは、コンサルタントが入ったことかなと思っています。コンサルタントが入ったことで時間はそんなに使わなくていい、第3次の場合はゼロから研修して、ゼロからつくり上げてきているんです。第4次の場合は時間がないからか、最初からそういう設定だったのかわからないですけども、コンサルタントが入っていただいて、ほとんどの原案みたいなものをつくっていくから大丈夫ですよというのが前提で始めましたので、うまくやればこの時間で満足な審議ができた可能性もある。コンサルタントとの信頼関係とか、そこに私たちの意見をどう上手に入れていただくかというやり方が、今後も同様のやり方でやっていくんなら、検討していただきたい、考えていただきたいとも思います。それが提言としてどう入るかどうかわからないですけども。

【加藤（春）委員】 私もコンサルが入る形でのまとめ方は初めてだったんです。確かにあのスケジュールでは、どうしてもそうでなければできなかつたと思いますし、よくやっていただいたし、事務局もよくつないでいただいて、ほんとうに根気よくやっていただいたと思っています。

ただ、私としては自分で納得して書いたかなという感じは残っていることは確かなんです。ですから、コンサルタントにどういうふうな入っていただくかということ、検討していただいて、また、会長におなりになる方もよく事務局がご相談になって、引き継

いでいっていただければと思っております。

今回に関しては非常によくやっていただいたし、コンサルタントの方に関しても随分私どもも乱暴なことも申し上げたかもしれないけれども、よく受けていただいたと思っています。

【井上会長】 次の行動計画は平成29年度からになりますね。今期が25年度で終わって、26、27年度が次期ですよ。それで28、29年度の期の人たちが最初の1年間でつくって、29年度実施ということを考えると、とてもまた忙しい。ということは、次の26、27年度の期の人たちは1年間やって、事業報告も1回出してもらったら、もうその段階で行動計画を検討したり、少し歴史について学ぶなり何か研修とかをして、大体大きくイメージをつくって28年度に突入しないと、きっと今回と同じく走って終わりですよ。もうちょっと見通しをもってやれるといいなと思います。

まず、提言書に(3)で、この「今後の行動計画策定に向けて」という文言は入れる。そして、基本的にはきょう佐藤副会長から出してもらったものを生かしつつ、今回の特殊性、特徴のことも少し加えながら、次期のところでは少なくとも27年度ぐらいからは動き出した方がいいですよというような感じにする必要がありますかね。

【佐藤副会長】 自分でつくっておいてなんですけど、(3)のほうがいいのか、私は計画の進捗管理と評価の仕組みづくりこの(1)(2)だと思うんですよ。だから、1、2、3ではなくて1、2でまた別の2なのか。1、2、3のほうがいいのであればそれはそれで。フィードバックと記載内容のところは全部評価の仕組みだとかくっついていないですかと思ったんですが。

【新井委員】 今、言われたほうがすっきりする。

【井上会長】 提言の1が進捗管理と評価の仕組みづくりに関してということで、(1)(2)の並び。もう1つ大きい柱として、今後の審議会へというところで、次期行動計画策定に向けてという提言。

【新井委員】 そのほうがすっきりする、せつかく書いてくださったから。

【佐藤副会長】 もうちょっと削っちゃったほうがいいように思うんですけど。私の作ったものは長いし。

【加藤(春)委員】 お二人で調整していただいて、それともう1つ、先ほど佐野委員の提案も生かして、会の運営についてとか基準についてというような形で、重要なことだと思うんです。非常に役職による交代が複数ある委員会であるということと、委員の任期

も交代時期もさまざまで3期までであるということに留意をして、引き継ぎに関して注意を払う必要があるのかどうかということですね。

それから、その2つの委員会をどうするのかということも早くから決めておく必要があるというようなこと、今回の形が踏襲されるのかどうかということも、あのときに市がたしか最終的に決定をされたんだと思いましたけれども、そのままいくということに決まっているわけではないんですか、決まっているんですか。

【井上会長】 条例にそう定めてあるので、審議会で行動計画を審議しますとなりました。

【加藤（春）委員】 それならそれで、この佐藤副会長の案で、尽くしていると思いますけれども。

【佐藤副会長】 調査、企画、立案等をと条例の第27条に書いてあるので、それに合致するのではないかとということで始まったとは思いますが。任期が1月ぐらいからだから、審議会の都合がいいんですが、これがもしずれが出て、9月ぐらいから任期になったときには結構難しいですね。1年半かけるのか半年でやるのかという感じになります。

【加藤（春）委員】 正直なところ計画期間を1年延期するということだってあり得たと思うんですよ。私たちはそういうことを提案することも思いつかないぐらいかなり息が切れましてね。

【佐藤副会長】 一度決めたものを延期するということは可能なんですか、審議会からの意見によって。例えば今回平成28年度までの計画ですが、条例とかの関係で可能なことなんですか。例えば今回は平成24年度までのプランだから、24年度中に必ず新しいものをつくらなきゃいけないという仕組みがあったんだけど、今、加藤（春）委員が言ったように、このスケジュールではとても審議会の審議ができないから、平成24年度までの第3次行動計画を25年度までやることとして、新しい4次行動計画は平成26年度からの計画とするという提言をすれば通ったものなんですか、仕組みとして。

【事務局（松井）】 審議会は意思決定機関ではなく、市に対してご意見をいただく組織でございますので、計画についても策定する主体は市でございますから、延伸するかどうかは市の決定となります。もし市のほうの考えとして、審議の部分ではなく、内容から勘案して計画期間を延伸するというのであれば、事例としてはございます。

【加藤（春）委員】 今回は流されるまま、走ってしまったということも、ちょっと委員としては考えが足りなかったなと自分でも思っているんです。

【井上会長】 では、この次期行動計画策定に向けてというのは、佐藤副会長と私で次までに会長案としてたたき台をつくって出すということによろしいですね。

【佐藤副会長】 流れとしては、次回の会議の前に皆さんにお送りして、意見を聞いた上でまとめるという形で、間に合うんですか。

【井上会長】 時間的にできればいいということですよ。では、本日は時間も過ぎましたので、ここまででよろしいでしょうか。

そうしましたら、次回に提言書の確定ということにしますので、本日見ていただいた文章でも、今後気がついたことがあったら事務局にお出しただけるといいかと思います。間に合えば次回の会議の提言案も事前にお送りして見ていただくことにします。

きょうは以上でよろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。

— 了 —